

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年7月4日

【会社名】 株式会社百十四銀行

【英訳名】 The Hyakujushi Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 綾田 裕次郎

【本店の所在の場所】 香川県高松市亀井町5番地の1

【電話番号】 高松 087(831)0114(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 佐久間 達也

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目8番2号  
株式会社百十四銀行東京事務所

【電話番号】 東京 03(3271)1287

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 大井 英明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社百十四銀行東京支店  
(東京都中央区日本橋三丁目8番2号)  
株式会社百十四銀行大阪支店  
(大阪市中央区道修町三丁目6番1号)  
(注)大阪支店は金融商品取引法の規定による縦覧に供する  
場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供  
する場所としております。

## 1【提出理由】

平成30年6月28日開催の当行第149期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき4円 総額 1,182,443,656円

ハ 効力発生日 平成30年6月29日

剰余金の処分に関する事項

イ 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 6,500,000,000円

ロ 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 6,500,000,000円

第2号議案 株式併合の件

併合する株式の種類および割合

当行普通株式について、10株を1株の割合で併合するものであります。

株式併合の効力発生日

平成30年10月1日

株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

9,930万株

第3号議案 定款一部変更の件

当行の公告方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

第4号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)9名選任の件

渡邊智樹、綾田裕次郎、香川亮平、木内照朗、西川隆治、森孝司、大山揮一郎、豊嶋正和および藤村晶彦を取締役(監査等委員である取締役を除く。)に選任するものであります。

第5号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

田村忠彦を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議案	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	228,530	15,526		88.64	可決
第2号議案	243,920	136		94.61	可決
第3号議案	243,897	159		94.60	可決
第4号議案					
渡邊 智樹	227,437	16,614		88.22	可決
綾田裕次郎	228,479	15,574		88.62	可決
香川 亮平	233,322	10,731		90.50	可決
木内 照朗	233,454	10,599		90.55	可決
西川 隆治	233,453	10,600		90.55	可決
森 孝司	242,030	2,023		93.88	可決
大山揮一郎	242,034	2,019		93.88	可決
豊嶋 正和	242,034	2,019		93.88	可決
藤村 晶彦	241,550	2,501		93.69	可決
第5号議案	240,109	3,940		93.13	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
- ・第4号議案および第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上